

名古屋市教育委員会告示第16号

名古屋市登録文化財の登録について

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）第10条の2第1項の規定により、次の文化財を名古屋市登録無形民俗文化財に登録する。

令和7年4月22日

名古屋市教育委員会教育長 坪田知広

1 名古屋市登録無形民俗文化財に登録するもの

名称	申請者
一色まつり	名古屋市中川区下之一色町古川52 一色まつり保存会 会長 犬飼 竹芳
港区南陽の神楽屋形行事	名古屋市港区七島1-47 南陽学区神楽屋形保存会 会長 加藤 和政
港区西福田の神楽屋形行事	名古屋市港区新茶屋四丁目1914 新茶屋神明社神楽保存会 会長 吉田 英夫
大森宮神楽	名古屋市守山区脇田町809番地 大森宮神楽保存会 会長 周尾 崇史
志段味地区の提灯山行事	名古屋市守山区下志段味一丁目315番地 下志段味提灯山保存会 会長 加藤 博之

名古屋市教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課